

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【会社名】	株式会社エスユーエス
【英訳名】	SUS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 公男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 京都三井ビルディング 5 階
【電話番号】	075-229-6514（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼最高財務責任者 浅田 剛史
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 京都三井ビルディング 5 階
【電話番号】	075-229-6514（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼最高財務責任者 浅田 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2022年12月22日開催の当社第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円（うち、普通配当10円・特別配当5円）

第2号議案 定款一部変更の件

イ 当社グループの今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加する。

ロ 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）及び「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令」（令和3年法務省・経済産業省令第1号）が2021年6月16日に施行されたことに伴い、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができるよう、定款第12条第2項を追加する。なお、定款第12条第2項の効力は、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の皆様の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することによって資する場合として、経済産業省令および法務省令の定めに基づき、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件として、効力を生じるものとする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、齋藤公男氏、吉川友貞氏、大槻哲也氏、小林孝史氏、宮崎健氏、浅田剛史氏、中島彰彦氏、西嶋俊成氏、立石知雄氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高島賢二氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、濱岡覚氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	60,358	157	0	(注) 1	可決 96.57
第2号議案 定款一部変更の件	60,397	145	0	(注) 2	可決 96.59
第3号議案 取締役9名選任の件					
齋藤 公男	59,605	937	0	(注) 3	可決 95.32
吉川 友貞	60,380	162	0		可決 96.56
大槻 哲也	60,386	156	0		可決 96.57
小林 孝史	60,385	157	0		可決 96.57
宮崎 健	60,387	155	0		可決 96.57
浅田 剛史	60,385	157	0		可決 96.57
中島 彰彦	60,309	233	0		可決 96.45
西嶋 俊成	60,383	159	0		可決 96.57
立石 知雄	60,385	157	0		可決 96.57
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
高島 賢二	60,361	181	0		可決 96.53
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
濱岡 覚	60,374	168	0		可決 96.55

(注) 1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 第3号議案、第4号議案、第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。